

辻堂市民センター・公民館 消防出張所等 再整備について

(お知らせ No.2) 2017年9月5日

辻堂市民センター・公民館、消防出張所につきましては、県有地（辻堂西海岸2丁目、元神奈川県職員住宅辻堂西アパート）を取得し、その南側の市道及び高浜中学校テニスコート用地を一体的に活用した再整備を進めています。

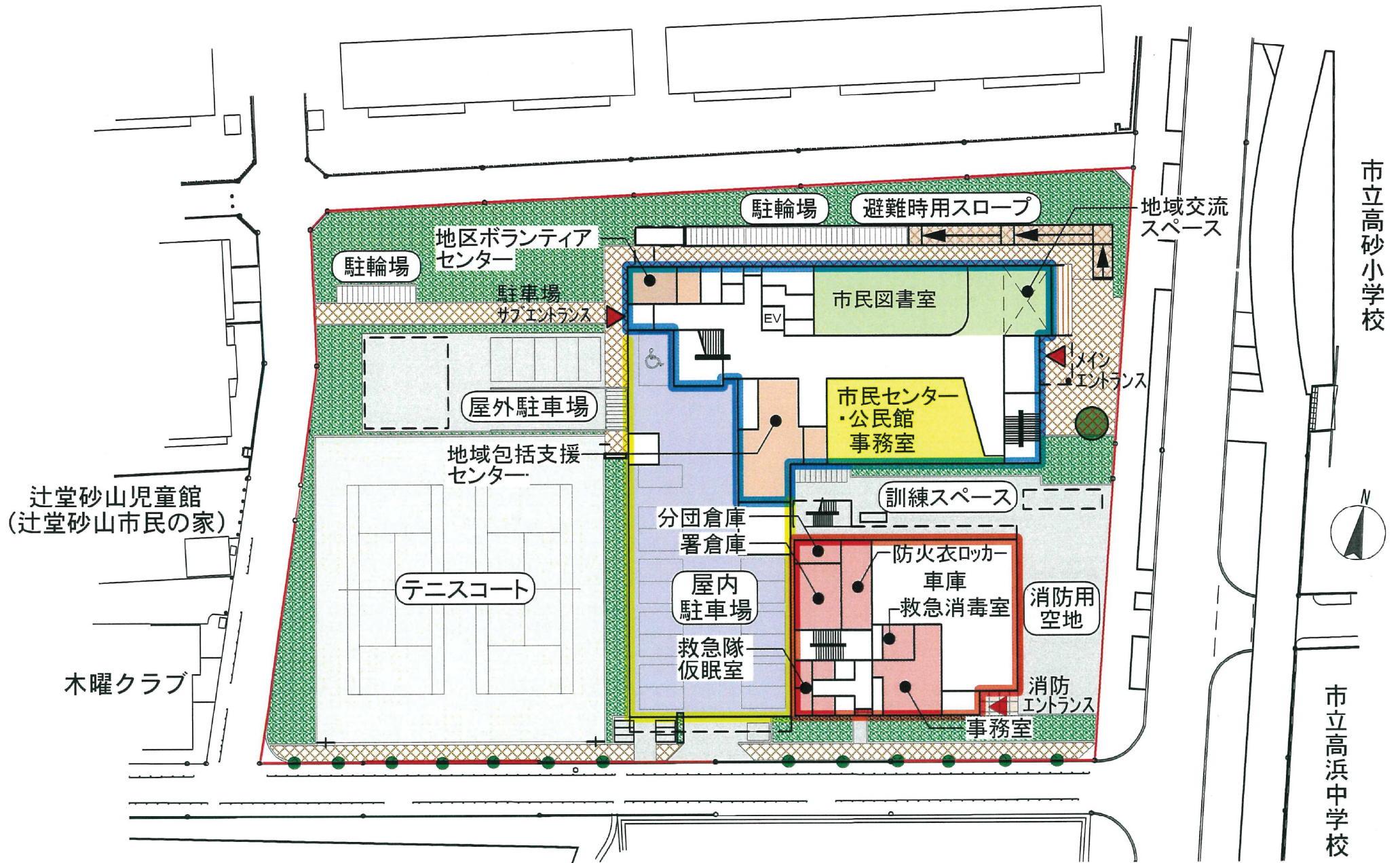
建物の配置を決定いたしました

建物配置における諸条件と配慮すべき事項を再整理するため、予定期間を延長して検討を進めてまいりました「基本設計」につきまして、これまでの説明会や意見交換会での貴重なご意見・ご提案、並びに辻堂市民センター・公民館建設検討委員会での議論を踏まえ、課題であった「日影の改善」をはじめ、「複合する施設等の機能」「発生する音や砂ぼこりの影響」「周辺の交通安全」「建設費や維持費」などの観点から総合的に判断し、建物の配置を裏面のとおりに決定いたしました。

特に配慮したポイント

- ◇市民センター・公民館（学校側道路に面し、高砂交差点に近い位置）
 - ・訪れる人にとっての分かりやすさ
 - ・辻堂地区全体を考慮した人の動線
 - ・交流とふれあいの場として、道路から気軽に入館できる雰囲気
 - ・日影（これまでの計画と比べ、建物の位置・高さや形状の変更により改善）
- ◇消防出張所（学校側道路に面し、近隣住宅から離れた位置）
 - ・緊急時の迅速な出動
 - ・周辺住宅や施設への音の影響
- ◇テニスコート（敷地の南西側、近隣住宅から離れた位置）
 - ・安全で、基準に準拠した使い勝手の良いレイアウト
 - ・周辺住宅への音や砂ぼこりの影響
- ◇体育室（敷地の中央）
 - ・周辺住宅や施設への音の影響
 - ・防災機能の強化と敷地の有効利用（2階に配置、1階は駐車場）
- ◇駐車場（敷地の中央西側）
 - ・入出庫時の安全（南側からの入出庫とし、車の学校側歩道上の通行を回避）
 - ・周辺住宅や施設への音の影響

辻堂市民センター 配置図兼1階平面図



これまでの辻堂市民センター等再整備説明会などでの主なご質問・ご意見

No.	ご質問・ご意見	市の考え方	No.	ご質問・ご意見	市の考え方
1	なぜ消防出張所を複合化するのか。辻堂市民センター跡地に単独で建てる方がよいのでは。	現消防出張所の前面道路渋滞に伴う消防車両の出動上の課題解決に加え、地区防災拠点である市民センターとの平常時からの緊密な連携を図れ、さらに災害時の避難施設である周辺小中学校と隣接することで辻堂地区の地域防災力が高まります。	7	辻堂市民図書館もあるので、この近さで、2つの図書館が必要なのか。	現在の辻堂市民図書室は、地域からの利用が多く、特に小さいお子さんや高齢の方が徒歩で来室され、本を探しながらゆったりと過ごしたり借りたりする状況があります。新たな施設にも、さまざまな年代に対応する本を備えた市民図書室が必要であると認識しています。
2	再整備予定地は津波の浸水域ではないのですか。	平成27年3月に神奈川県が公表した最大津波浸水予測の詳細を確認したところ、再整備予定地の南東の一部で10cm以内の浸水予測となっています。現時点の配置計画においては庁舎への浸水はありません。	8	日影にならないよう工夫すべき。例えば、テニスコートを北側に配置し、市民センターをやや東西に長くすることも検討すべきではないか。	消防出張所については、幅員の広い道路に面し、消防車両がスムーズに出動及び帰所できることが重要であり、東側の幅員の広い道路に面した消防出張所の配置は極めて重要な要素となります。テニスコートについては、ラケットでの打撃といった部活動における事故防止のためにも、特に、並列配置となることが重要な要素であります。基本設計案の建物配置は、これらの要素を満たしていますが、北側住宅に対する日影の問題が残っているため、各階の高さを少しずつ低くするなど、影響をできる限り抑えた設計に変更しました。
3	近隣や学校に緊急自動車のサイレン音による影響はありませんか。	消防車、救急車のサイレン音は、道路運送車両法の規定により、車両前方20mの位置において90デシベル以上120デシベル以下とされています。安全管理上支障がない場合については、法で定められた下限まで音量を下げる等、周辺環境への配慮を図ってまいります。出動頻度の高い救急車については、徐々に音量が大きくなる機能などを付加したものを採用してまいります。	9	なぜ、再整備が必要か、住民の多数の賛成か。現状建物に耐震性に問題があるのか。	現在の建物の耐震診断の結果、問題はありますが、施設の老朽化、窓口・事務スペース等の不足、バリアフリーへの対応などにおいて課題があり、また、平成24年に辻堂地域経営会議から「辻堂市民センター・公民館の建替えに関する提言書」が提出された経過もあることから、再整備を進めています。
4	地域交流スペースと図書室は交流ができるようなオープンな場にして欲しい。	地域交流スペースと図書室が隣接した配置は新施設の特徴の一つでもあります。この二つが隣接することから連携を図った場となるよう設計面での検討を現在進めています。図書室としての管理面を考慮しながら、連携による地域のふれあいの場として、利用者等の意見を聞きながら引き続き検討してまいります。	10	予算は、いくらか。何をいつ決めるのかの決定スケジュールが分からない。	事業費は最大で約39億円を見込んでいます。今後のスケジュールは、基本設計を平成29年11月頃までに、実施設計を概ね平成30年11月頃までに策定し、平成31年度に建設工事に入り、平成33年度に供用開始となる予定です。
5	建設検討委員会の資料や議事録を公開するなど情報提供をして欲しい。	建設検討委員会の資料については、会議終了後に議事概要とともに、市民センターで閲覧を行っています。また、会議の開催日時と検討項目については、事前に市民センターのホームページに掲載しています。→建設検討委員会は、平成29年5月19日の会議から、原則、公開いたしました。	11	センター再整備を白紙にしてやり直してください。	建設検討委員会で検討してきた現行案は、説明会や意見交換会をはじめ、関係機関や関係団体等からご意見をいただき、協議を重ね、これまで様々な取組を積み重ねてきたことから、今後も基本設計案をベースに再整備を進めていきます。
7/1地区全体説明会での質問(未回答分) テニスコートの配置について辻堂海岸団地1号棟等の住民、市の担当課、高浜中学校校長・教頭との話し合いの場を設定して欲しい。		これまで意見交換会等に、それぞれご出席いただいておりますので、改めて話し合いの場の設定は、行いません。	7/1地区全体説明会での質問(未回答分) 建物配置検討に当たった基本設計案におけるコスト等を含めた7つの基本的な考え方を示して欲しい。		市民センターホームページで公開されている6月26日の第24回建設検討委員会の議事概要をご覧ください。又は、辻堂市民センター備付けの閲覧用資料をご覧ください。

再整備の必要性

多くの自治体において、特に高度成長期に急増した公共施設の老朽化が進み、その再整備は喫緊の課題となっています。本市では「藤沢市公共施設再整備基本方針」及び「藤沢市公共施設再整備プラン」を策定し、3つの基本的な考え方（公共施設の安全性の確保、公共施設の長寿命化、公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減）をもとに、この課題に取り組んでいます。

辻堂市民センター・公民館も例外ではなく、築39年が経過する中で、施設の狭小、バリアフリーへの対応などにおいて、様々な課題を抱えています。また、辻堂地区においては、2012年（平成24年）5月に、当時の辻堂地域経営会議（現在の郷土づくり推進会議）から、地区全体集会などでの地域の声を踏まえた「辻堂市民センター・公民館の建て替えに関する提言書」が提出された経過もあり、再整備に向けた検討を開始しました。

新施設の基本コンセプト

◇防災機能を強化する ～災害時の安全と安心を確保～

平常時はもとより、災害時においても地域の人たちの救助活動が迅速に行われ、避難される方々が、安全に安心して避難できる施設とします。

◇交流とふれあいの輪を広げる ～多様な地域の人たちが集い交流を深める～

子どもから高齢者まで幅広い年齢の方々が、様々な活動を通じ交流を深め広げられる場と機会を提供できる施設とします。

◇地域包括ケアシステムを支える ～安心した暮らしをサポート～

子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるよう、市と地域の人々が一体となって支え合えるサポート拠点となる施設とします。

今後の予定

建物の配置を決定したことにより、すみやかに「基本設計」をまとめ、次の「実施設計」の検討に入ります。実施設計は基本設計での決定事項の詳細な仕様を固める過程で、ソフト的な運用面を含めてより具体的な検討をすすめ、平成33年度のグランドオープンを目指します。

※進行状況により、変更になる場合があります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
基本構想	基本設計・実施設計			建築工事		

<お問い合わせ> 辻堂市民センター

電話 0466-34-8661 FAX 0466-34-4187

(土・休日を除く 8:30~17:00 ※12:00~13:00を除く)

ホームページでも、ご案内しています！

